

● サービス料金

★基本契約 (追加プランのみの契約はできません)					
●=必須、△=オプション		提供サービス	含まれるサービス	初期費用(税別)	月額料金
●	相談顧問基本契約 (原則、チャットワークを通じた連絡)	相談(経営) 相談(福祉) 相談(労務)	ノンジャンルの相談対応として、『社長の伴走者としての経営パートナー』として、『専門家としての知識/経験』を生かして、『従業員には言えない相談事』について対応させていただきます。 【サービス内容】 □相談対応(受動的な対応) 【相談対応内容の例】 □事業経営・事業計画・資金調達に関する相談 □障害福祉サービス・介護サービス・医療系サービス事業の運営相談 □指定基準適合・コンプライアンス・加算の算定に関するご相談 □社会保険・人事労務・従業員の雇用に関する相談	無料	¥19,800 売上月次1,000万円以上の規模の場合は要相談
△	従業員用チャットグループ追加	グループ追加	基本となる「経営者用チャットボックス」とは別に、現場従業員からの質問対応用の「従業員用チャットボックス」を作るプランです。 ※原則、こちらからの能動的な連絡事項は全て「経営者用チャットボックス」でやりとりし、「従業員用チャットボックス」については従業員様からの質問に答えることがメインとなります。 【サービス内容】 □チャットグループの追加(経営者用の他に従業員用を追加)	無料	¥4,800 チャットグループ数(追加上限1つまで)

追加プラン① 【福祉事業の運営】に関すること

△=オプション	提供サービス	含まれるサービス	初期費用(税別) (A×B)		月額料金 (C+D)		
			A: 単価	B: 単位	C: 基本月額(税別)	D: 変動月額(税別) (E×F)	
					E: 単価	F: 単位	
△	指定基準メンテナンス(1業種・1事業所) (5事業所以上の場合、別途お見積り) (レセプト請求代行は含まれません)	福祉事業 変更手続き 加算手続 毎月点検 定期点検	【対象】※下記以外の業種は応相談 □就労継続支援A型/就労継続支援B型/就労移行支援 □児童発達支援/放課後等デイサービス □通所介護/訪問介護/居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護 【サービス内容】 1. 必要発生時随時…下記のメンテナンス手続き(追加料金なし) □指定に関する各種変更手続き(指定更新申請も含む) □報酬算定に関する各種加算算定手続き □処遇改善加算の算定・実績報告手続き 2. 毎月点検 □指定基準の点検…主に人員基準の点検(勤務形態一覧表) □報酬算定要件の点検(レセプト請求明細書) □上記情報をもとに今後算定し得る加算や必要手続きのご提案 3. 定期点検…毎月の点検に加え、一定期間ごとに指定基準適合状況を点検 □3~6ヶ月程度のスパンごとに点検シートによる実地指導対策の定期点検 □点検結果に基づき、事業所内部の運用方法のご提案 4. 実地指導の立ち合い	¥1,980	指定開始または直近実地指導からの経過月数/月	¥19,800	¥2,980 登録利用人数(11名以降5名ごと) 1~10名 基本料金+変動月額 ¥19,800 + ¥0 11~15名 基本料金+変動月額 ¥19,800 + (指定)¥2,980 (レセ)¥1,480 16~20名 基本料金+変動月額 ¥19,800 + (指定)¥5,960 (レセ)¥2,960 21~25名(以下同様...) 基本料金+変動月額 ¥19,800 + (指定)¥8,940 (レセ)¥4,440 (※)
△	レセプト請求代行<β版>	福祉事業 レセプト請求	毎月10日までの国保連へのレセプト請求の入力代行を行います。指定のクラウドソフトを導入いただき、入力代行を当事務所にて行い、お客様には最終確認と請求送信を行っていただきます。 【サービス内容】 □国保連レセプト請求の入力代行	¥1,980	利用者人数/人	¥14,800	¥1,480

追加プラン② 【従業員雇用】に関すること

△、▲=オプション (▲はどれか一つを選択)	提供サービス				含まれるサービス	初期費用(税別) (A×B)		月額料金 (C+D)		
	求人支援	労務/社保	給与計算	勤怠集計		A: 単価	B: 単位	C: 基本月額(税別)	D: 変動月額(税別) (E×F)	
							E: 単価	F: 単位		
▲	A: 労務顧問	●	●	-	-	従業員雇用の際に発生する以下の手続きを行います。 【サービス内容】 □ハローワークへの求人票の作成 □労災に関する手続き □社会保険手続き(健康保険/厚生年金) □社会保険調査の立ち合い □労働保険手続き(労働保険/雇用保険) □労働保険調査の立ち合い □労使協定の作成	¥1,480	従業員数/人	¥9,800	¥480
	B: 労務顧問・給与計算(勤怠集計なし)	●	●	●	-	通常の労務顧問に加えて、給与計算(勤怠集計なし)を行います。 【サービス内容】 □A: 労務顧問+給与計算(勤怠管理なし)	¥4,980	従業員数/人	¥14,800	¥1,980
	C: 労務顧問・給与計算(勤怠集計あり)	●	●	●	●	通常の労務顧問に加えて、給与計算(勤怠集計あり)を行います。 【サービス内容】 □A: 労務顧問+給与計算(勤怠管理あり)	¥4,980	従業員数/人	¥24,800	¥2,980
△	有給集計<β版>	有給集計				従業員ごとの有給残数の計算・管理を行います。 【サービス内容】 □従業員の有給残数の計算・管理	¥480	従業員数/人月	¥4,800	¥480

【別料金】	
助成金(労務顧問を前提とする)	助成金の申請についての実働を行う場合は成功報酬20%
就業規則	就業規則の見直しや新規の作成を行う場合。

【※】変動月額の料金改定について
前年度(4月~翌3月)の平均人数にてカウントします。料金改定が反映されるのは、10月サービス分からです。(実績が1年に満たない場合は、当社との契約時点の人数でカウントします)